

所得貧困基準の下落とその正当性

——東京での暮らしを事例に——

東京大学大学院／日本学術振興会特別研究員（DC1） 東悠介

1. 目的

本報告の目的は、近年観察される貧困基準の下落という現象の正当性を、東京での最低生活費構想を事例として批判的に検証することである。2000年代の後半以降、日本社会では貧困問題に注目が集まるようになった。だがそれから現在に至るまでの間に、貧困と見なされる領域が徐々に縮小していることはあまり知られていない。現在政府によって公表されている、OECD 相対的貧困率の年間所得基準は、2000年と2012年の間に実質値にして10万円以上も下落している。貧困率自体は上昇してきたという事実もあいまって、貧困基準は日本社会における最低生活水準を規定する重要な意義をもっているにもかかわらず、これまでその下落という現象について正当性が問われることはなかったのである。

2. 方法

①貧困の定義づけにまつわる学説の再検討を通じて、貧困基準の下落を正当化する論理を整理する。②最低生活費を算出する諸方法の比較を通じて、上記の論理を適切な形で考慮に入れた基準の算出方法を求める。③東京での暮らしを事例として実際に算出された最低生活費を参照することによって、公的な貧困基準の下落という上記の現象の是非を検討する。

3. 結果

①貧困基準の下落は、(1)日本経済の停滞・下降(2)貧困者の不適切な消費支出という二つの根拠にもとづいて正当化されうる。しかしそれは人びとの平均的な豊かさとの比較のみから導き出されてはならないし、現実的に可能な範囲で儉約に努めたとしても最低限の生活を達成できなくなるような水準を下回ることも許されない。②以上のような形で二つの根拠を考慮に入れた最低生活費構想の一つの例として、MIS(Minimum Income Standard)手法をあげることができる。③MIS手法を用いて算出された東京都三鷹市での最低限の生活費は、OECD 相対的貧困基準よりも高い水準に位置し、よって近年において貧困基準は不当に引き下げられている可能性がある。

4. 結論

現代日本の貧困問題の大きさを測る指標として一般的に認知されつつあるOECD 相対的貧困率と、貧困と見なされる領域を縮小する論理を考慮に入れた東京の最低生活費との間には乖離が存在し、近年それが徐々に大きくなっている可能性がある。ここからは、最低限以下でありながら貧困とは見なされない水準の生活を送る人びとが増大し、彼らの抱える困難が社会的に不可視化されている現状を読み取ることができる。

文献

重川純子・山田篤裕，2012，「日本におけるミニマム・インカム・スタンダード（MIS法）の適用とその結果」『社会政策』4(1): 71-84.